

第四号の二様式(第5条の2関係)

屋外広告物管理者設置・変更届

平成 年 月 日

武雄市長 樋渡 啓祐 様

届出者 住所(事務所の所在地)

氏名(事務所の名称及び代表者)

㊟

電話

F A X

佐賀県屋外広告物条例(第8条の2第1項・第8条の3第2項)の規定により管理者を(設置・変更)したので、次のとおり届け出ます。

許可年月日 及び番号	年 月 日付 武市都屋第 号		
許可期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		
表示(設置) 場所			
種類		数量	枚 個
新管理者の 氏名・住所	住所(事務所の所在地) (電話番号 F A X ) 氏名(事務所の名称及び代表者)		㊟
前管理者の 氏名・住所	住所(事務所の所在地) (電話番号 F A X ) 氏名(事務所の名称及び代表者)		㊟
管理者の 資格	一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 屋外広告士		

- (注) 1 許可を受けた広告物が、はり紙、はり札等、立看板等の場合は、管理者を置く必要はなし。  
 2 「第8条の2第1項・第8条の3第2項」及び「設置・変更」の別については、該当するものを○で囲むこと。  
 3 設置の場合は、新管理者の氏名・住所の欄に記載すること。  
 4 建築基準法(昭和25年法律第201号)の規定により、建築主事の確認を受けるべき広告物又は掲出物件の管理者については、管理者の資格欄の該当する資格を○で囲むこと。また、その資格を証明する書面の写しを添付すること。  
 5 新管理者(前管理者)の住所・氏名欄について、法人に管理委託を行っている場合は、当該法人の事務所及び代表者の氏名もあわせて記載すること。